

那須塩原市公用車売却に係る一般競争入札

入札説明書

入札参加申請書の受付期間

令和7年11月27日（木）から令和7年12月9日（火）午後4時まで（持参に限る。）

（土・日・祝日を除く午前9時から午後4時まで）

入札期間

令和7年12月12日（金）から令和7年12月18日（木）まで（持参又は郵送とする。）

（郵送の場合は、当日消印有効とします。持参の場合は、土・日・祝日を除く午前9時から午後4時までの受付になります。）

※この入札に参加するには、事前の参加申請が必要です。

入札参加を希望される方は、この入札説明書をよく読み、内容を十分把握したうえで御参加ください。

栃木県那須塩原市総務部危機管理課

〒325-8501

栃木県那須塩原市共墾社108番地2

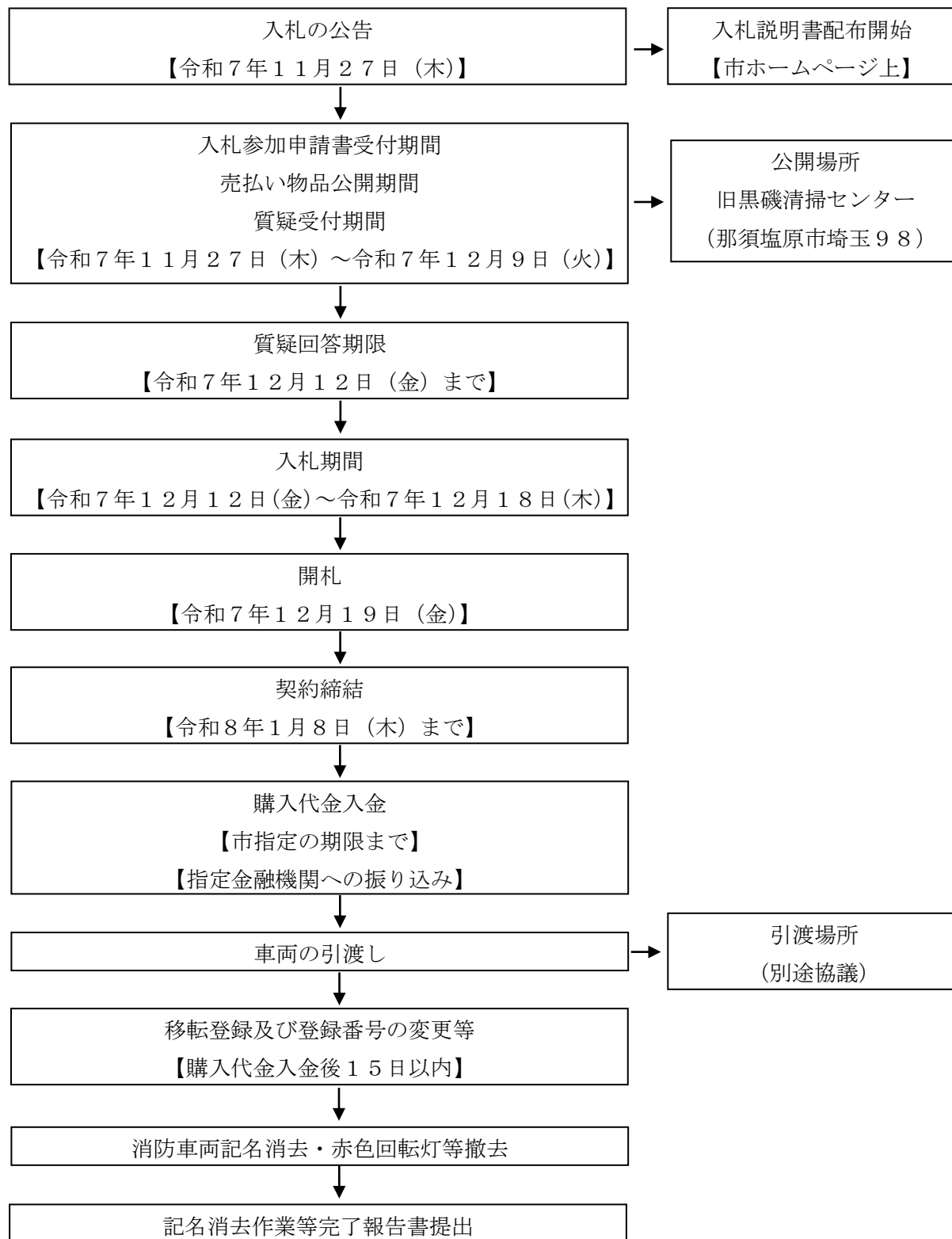
TEL 0287-62-7150

FAX 0287-62-7220

入札説明書（公用車売却）配布一覧表

- 1 一般競争入札（公用車売却）の手続きの流れ
- 2 入札説明書
- 3 一般競争入札参加申請書（様式第1号）
- 4 委任状（様式第2号）
- 5 入札書（様式第3号）
- 6 移転登録完了報告書（様式第4号）
- 7 物品受領書（様式第5号）
- 8 記名消去等作業完了報告書（様式第6号）
- 9 物品売買契約書
- 10 質疑書

一般競争入札（公用車売却）の手続きの流れ



1 売払い物品

【物品1】物品名 消防ポンプ自動車（黒磯1－2）

項目	内容
自動車の種別	普通
車名	トヨタ
初年度登録年月	平成16年11月
型式／登録番号	PD-XZU378／宇都宮830 ち 102
排気量／燃料／総重量	4.00ℓ／軽油／4,590kg
車体の長さ／幅／高さ	549cm／189cm／250cm
車検総走行距離	6,500km（※500km未満切り上げで記載）
有効車検期間	令和8年11月19日
特記事項	元消防団車両（ポンプ自動車）、MT、四輪駆動
最低入札価格	250,000円

【物品2】物品名 小型動力消防ポンプ付積載車（黒磯3－4）

項目	内容
自動車の種別	普通
車名	トヨタ
初年度登録年月	平成15年11月
型式／登録番号	KG-LY280／宇都宮800 さ 7648
排気量／燃料／総重量	2.98ℓ／軽油／2,930kg
車体の長さ／幅／高さ	498cm／169cm／242cm
車検総走行距離	6,500km（※500km未満切り上げで記載）
有効車検期間	令和7年11月26日
特記事項	元消防団車両（小型ポンプ積載車）、MT、四輪駆動
最低入札価格	300,000円

【物品 3】 物品名 小型動力消防ポンプ付積載車（黒磯 3－5）

項目	内容
自動車の種別	普通
車名	トヨタ
初年度登録年月	平成 13 年 10 月
型式／登録番号	KG－LY280／宇都宮 800 さ 4602
排気量／燃料／総重量	2.98ℓ／軽油／2,920 kg
車体の長さ／幅／高さ	496 cm／169 cm／230 cm
車検総走行距離	8,500 km（※500 km 未満切り上げで記載）
有効車検期間	令和 9 年 10 月 23 日
特記事項	元消防団車両（小型ポンプ積載車）、MT、四輪駆動
最低入札価格	300,000 円

【物品 4】 物品名 小型動力消防ポンプ付積載車（黒磯 3－7）

項目	内容
自動車の種別	普通
車名	トヨタ
初年度登録年月	平成 14 年 10 月
型式／登録番号	KG－LY280／宇都宮 800 さ 6136
排気量／燃料／総重量	2.98ℓ／軽油／2,920 kg
車体の長さ／幅／高さ	498 cm／169 cm／237 cm
車検総走行距離	12,000 km（※500 km 未満切り上げで記載）
有効車検期間	令和 8 年 10 月 29 日
特記事項	元消防団車両（小型ポンプ積載車）、MT、四輪駆動
最低入札価格	300,000 円

【物品 5】物品名 消防ポンプ自動車（西那須野 1－2）

項目	内容
自動車の種別	普通
車名	いすゞ
初年度登録年月	平成 1 5 年 1 月
型式／登録番号	K R－N K R 8 1 G N／宇都宮 8 3 0 せ 1 0 2
排気量／燃料／総重量	4. 7 7 ℓ／軽油／ 4, 4 4 0 kg
車体の長さ／幅／高さ	5 2 5 cm／ 1 8 8 cm／ 2 4 0 cm
車検総走行距離	1 9, 0 0 0 km（※ 5 0 0 km 未満切り上げで記載）
有効車検期間	令和 9 年 1 月 2 9 日
特記事項	元消防団車両（ポンプ自動車）、MT、後輪駆動
最低入札価格	4 0 0, 0 0 0 円

【物品 6】物品名 消防ポンプ自動車（西那須野 1－3）

項目	内容
自動車の種別	普通
車名	いすゞ
初年度登録年月	平成 1 5 年 1 月
型式／登録番号	K R－N K R 8 1 G N／宇都宮 8 3 0 す 1 0 3
排気量／燃料／総重量	4. 7 7 ℓ／軽油／ 4, 4 4 0 kg
車体の長さ／幅／高さ	5 5 2 cm／ 1 8 8 cm／ 2 6 4 cm
車検総走行距離	1 2, 5 0 0 km（※ 5 0 0 km 未満切り上げで記載）
有効車検期間	令和 9 年 2 月 2 日
特記事項	元消防団車両（ポンプ自動車）、MT、後輪駆動
最低入札価格	4 0 0, 0 0 0 円

2 入札の場所及び日時

入札に係る日程は、一般競争入札公告記載のとおりとします。

3 予定価格（最低入札価格）

予定価格（最低入札価格）は、「1 売払い物品」に記載のとおりですので、それぞれ記載の金額以上の金額で入札に参加してください。

最低入札価格未満での入札は、失格とします。また、入札回数は、物品1つにつき1回とします。

（消費税及びリサイクル料金は必要ありません。したがって、落札金額と契約金額は同一となります。）

4 物品の公開

次のとおり公開をしますので、物品の確認をしてください。

- (1) 日時 令和7年11月27日（木）から令和7年12月9日（火）

午前9時から午後3時まで（土・日・祝日を除く）

- (2) 場所 旧黒磯清掃センター（那須塩原市埼玉98）

※確認をしなくても入札はできますが、物品に関する全ての事項を了承されているものとみなします。

※確認の際には、その希望日時を事前に那須塩原市総務部危機管理課まで御連絡ください。（TEL 0287-62-7150 担当：吉村、阿部）

5 入札参加資格

入札参加資格は、一般競争入札公告記載のとおりとします。

6 入札参加申請

入札参加希望者は、以下の書類を、令和7年11月27日（木）から令和7年12月9日（火）までに那須塩原市総務部危機管理課に持参してください。（土・日・祝日を除く午前9時から午後4時まで）

- (1) 一般競争入札参加申請書（様式第1号）

- (2) 個人の場合は住所、法人の場合は事業所の所在地が確認できる書類

（個人：運転免許証・健康保険証の写し、法人：登記事項証明書の写し 等）

- (3) 委任状（様式第2号）（本人以外の方が入札参加申請書を提出する場合のみ。）

7 入札及び開札の日時

入札及び開札の日時は、一般競争入札公告記載のとおりとします。

8 入札に関すること

(1) 入札に必要なもの

① 入札書（様式第3号）

ア 入札書は、当市指定のものを必ず使用してください。

イ 金額の記入は、算用数字（0、1、2、3、・・・9を使用してください。）

ウ 入札書の金額の加除訂正はできませんので、記入に際しては、誤りのないよう十分御注意ください。

エ 金額以外の記入箇所につきましては、訂正がある場合、訂正印をもって訂正を行ってください。

② 封筒

ア 縦書き、横書き、縦封筒、横封筒は問いません。

イ 封筒には、「那須塩原市長名」「入札書」「物品番号」の表記、商号又は名称（個人の場合は氏名）を記入ください。

ウ 封筒の封印は、入札書に押印した印で押印してください。

9 入札の無効

入札の無効は、一般競争入札公告記載のとおりとします。

10 費用負担

本件入札への参加に要する費用は、全て入札参加者の負担とする。

1.1 契約の締結

(1) 落札者は、令和8年1月8日（木）までに契約を締結してください。契約条項は、別紙「物品売買契約書」によります。

(2) 落札者が本件について契約を締結しない場合は、本件入札に参加した予定価格以上で有効な入札を行った次順位者と随意契約を行う。

1.2 売買代金の納付

売買代金の納付は、契約締結後に交付する納付書をもって、市が指定する期日までに、指定する金融機関の口座に一括納入する。

1.3 所有権移転及び車両引渡し

(1) 当該車両の所有権は、購入代金を納入したときに落札者に移転します。

(2) 市は落札者が購入代金を納入した後、当該車両の引き渡しと、所有権移転登録に必要な譲渡証明書等の書類を交付します。その際、物品受領書（様式第5号）を市に提出してください。

- (3) 落札者は、当該車両を受領後速やかに、車体に取り付けてある「赤色回転灯」「赤色点滅灯」「標識灯」「サイレン」及びこれらを作動させるための「スイッチ類」を取り外し、「那須塩原市消防団」等の市が指定する表示をすべて消去の上、記名消去作業等完了報告書（様式第6号）に、作業前・作業後の写真を添えて市危機管理課へ提出してください。なお、これらに要する経費は、落札者の負担とします。
- (4) 落札者は、当該車両に係る所有権の移転登録を道路運送車両法第13条に基づき、購入代金納入後15日以内に申請してください。なお、移転登録に要する経費は、落札者の負担とします。
- (5) 落札者は、移転登録後、直やかに市危機管理課に自動車検査証の写し又は登録事項等証明書の写しを添えて、移転登録完了報告書（様式第4号）で報告してください。

1.4 その他

- (1) 入札後において、契約条件及び契約条項等の内容についての不明を理由とした異議申し立てはできません。
- (2) 売却物件はすべて現況有姿のまま引き渡します。隠れた不具合を発見しても契約代金の減免、もしくは損害賠償の請求、または契約の解除をすることはできません。
- (3) 一度引渡された物件は、いかなる理由があっても返品・交換はできません。
- (4) 引渡し後の当該物件の運搬は、落札者の責任において行うものとします。また、車両の運搬に係る費用は、落札者の負担とします。
- (5) その他記載のない事項については落札者との協議事項とします。

1.5 問い合わせ先

〒325-8501 栃木県那須塩原市共壘社108番地2

那須塩原市総務部危機管理課

TEL 0287-62-7150

FAX 0287-62-7220

（※窓口・電話受付時間：午前9時から午後4時まで）

様式第 1 号

一般競争入札参加申請書
(那須塩原市公用車売却)

令和 年 月 日

那須塩原市長 様

住 所

商号又は名称

代表者職・氏名 印

電話番号

令和 年 月 日付けで公告のありました那須塩原市公用車売却に係る一般競争入札に参加したいので、申請します。

なお、この申請書のすべての記載事項については、事実と相違ないことを制約するとともに、万一、不当又は不備により、事務執行に支障を生じ迷惑を及ぼした場合は、直ちに指示に従い、一切の責任を取ることはもちろん、入札公告における一般競争入札参加資格を満たすことを誓約します。

物品番号	物品名

※添付書類 身分証明書の写し（運転免許証・健康保険証等）
法人の場合は登記事項証明書の写し

様式第 2 号

委 任 状

令和 年 月 日

那須塩原市長 様

令和 年 月 日付けで公告のありました那須塩原市公用車売却に係る一般競争入札の入札に当たり、次の者を代理人と定め一切の権限を委任します。

委任者 住所

商号又は名称

代表者職・氏名

印

受託者 住所

商号又は名称

代表者職・氏名

印

電話番号

様式第 3 号

入 札 書

令和 年 月 日

那須塩原市長 様

入札者

住所

商号又は名称

代表者職・氏名 印

電話番号

那須塩原市公用車売却に係る一般競争入札の執行について、入札説明書、契約条項及びその他関係諸法令を守り、次のとおり入札いたします。

物 品 番 号									
物 品 名									
入 札 金 額		百万	十万	万	千	百	十	一	円

※消費税・リサイクル料は必要ありません。

様式第4号

移転登録完了報告書

令和 年 月 日

那須塩原市長 様

住所

商号又は名称

代表者職・氏名

印

令和 年 月 日付けで売買契約を締結した那須塩原市公用車（物品番号
[番] 物品名[]）について、移転を完了しましたの
で、関係書類を添付の上報告します。

様式第 5 号

物 品 受 領 書

令和 年 月 日

那須塩原市長 様

住所

商号又は名称

代表者職・氏名

印

令和 年 月 日付けで売買契約を締結した那須塩原市公用車（物品番号
[番] 物品名[]) を受領しました。

様式第 6 号

記名消去等作業完了報告書

令和 年 月 日

那須塩原市長 様

住所

商号又は名称

代表者職・氏名

印

令和 年 月 日付けで売買契約を締結した那須塩原市公用車（物品番号
番 物品名[]）の記名消去等の作業が完了しましたので、
写真を添付のうえ報告します。

物 品 売 買 契 約 書

物 品 名	
数 量	
車 名 ・ 型 式	
登 録 番 号	
契 約 金 額	
契 約 保 証 金	
そ の 他 特 記 仕 様 書	

上記の件について、那須塩原市（以下「売出人」という。）と（以下「買受人」という。）の間において、物品売買契約を締結する。

この契約を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和 年 月 日

売出人

住所 栃木県那須塩原市共墾社108番地2

氏名 那須塩原市長 渡辺 美知太郎

買受人

住所

商号又は名称

代表者職氏名

(総則)

第1条 売払人及び買受人は、この契約の条項を信義に従い、誠実に履行するものとする。

(契約代金の支払い)

第2条 買受人は、契約金額を、売払人の指定する期日までに、売払人の発行する納入通知書により、納入するものとする。

(物品の引渡し)

第3条 売払人は、買受人が契約金額を納入後、物品及び移転登録に必要な譲渡証明書等の関係書類を買受人に速やかに引き渡すものとする。

2 買受人は、前項の引渡しを受けたときに、売払人に物品受領書を提出するものとする。

3 買受人は、当該車両を受領後速やかに、車体に取り付けてある「赤色回転灯」「赤色点滅灯」「標識灯」「サイレン」及びこれらを作動するための「スイッチ類」を取り外し、「那須塩原市消防団」等の売払人が指定する表示をすべて消去の上、記名消去等作業完了報告書にこれらの証明書類を添えて、遅滞なく売払人に提出するものとする。

4 前項の費用は、買受人が負担するものとする。

(所有権の移転等)

第4条 買受人は所有権の移転登録及び登録番号の変更を、契約金額納入の日から15日以内にするものとする。

2 買受人は、所有権の移転登録及び登録番号の変更が完了したときは、移転登録完了報告書に証明書類を添えて、売払人に提出するものとする。

3 前2項の費用は、買受人が負担するものとする。

(契約不適合責任)

第5条 売払人は、物品の引渡し後は、その物品の品質その他に関して一切の担保責任を負わないものとする。

(契約の解除等)

第6条 売払人は、次の各号のいずれかに該当するときは、催告をしないでこの契約を解除することができる。

(1) この契約の条項に違反したとき。

(2) 故意に契約の履行を遅延したとき。

(3) 正当な理由なく期限内に契約を履行する見込みがないと売払い人が認めたとき。

2 前項の場合において、買受人に損害を与えることがあっても、売払人はその損害の賠償の責めを負わない。

質 疑 書

令和 年 月 日

那須塩原市長 様

質疑者 住 所
名称又は商号
代 表 者 名

物品番号		
物品名		
No	質疑事項	

(注) 定められた日時までに提出してください。質疑がない場合は提出不要です。

(注) 提出先：那須塩原市総務部危機管理課（FAX：0287-62-7220）